

木更津市新火葬場整備運営事業に係る経過報告について

市民環境部

君津地域4市の共同利用施設として、木更津市が事業主体となり整備を進めている木更津市新火葬場については、令和4年12月の供用開始に向け事業に取り組んでおり、令和2年度は、工事用道路の建設や造成工事、実施設計業務などを行った。

なお、全体工程表は、【参考資料1】のとおりである。

1 事業の進捗状況

(1) 新火葬場の整備【参考資料2】

造成工事を進めている段階で、現在は、建設発生土の搬出と並行して地盤改良及び擁壁の築造を進めているところである。造成工事は6月下旬に完了する予定であり、その後、新火葬場建設に向け、本格的に工事着手することとしている。

なお、造成工事の建設発生土は、金田西特定土地区画整理事業地内に搬出している。

(2) 設計業務

設計内容が概ねまとまり、建築確認申請の手続を進めている段階である。検査機関による確認審査を経て、当初予定どおり3月末までに実施設計が完了する予定である。

2 使用料基準額の算定

君津地域4市の地域内住民の新火葬場の使用料については、新火葬場の維持管理費を基に検討を行っている。

火葬場使用料の算定にあたっては、木更津市の「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」に基づき、原価及び受益者負担率を算定したうえで使用料基準額を算出し、現在、君津地域4市で検討を進めている状況である。

今後、地域外住民の使用料や改葬・その他に係る使用料、多目的室や霊安室の使用料の算定も進めて協議・調整を行うこととしている。

受益者負担率を基に使用料基準額を試算した場合（使用料基準額＝原価×受益者負担率）

原価	0%	25%	50%	75%	100%
48,000円	0円	12,000円	24,000円	36,000円	48,000円

※原価48,000円＝事業期間の維持管理費2,935,034,124円÷事業期間の火葬件数60,751件

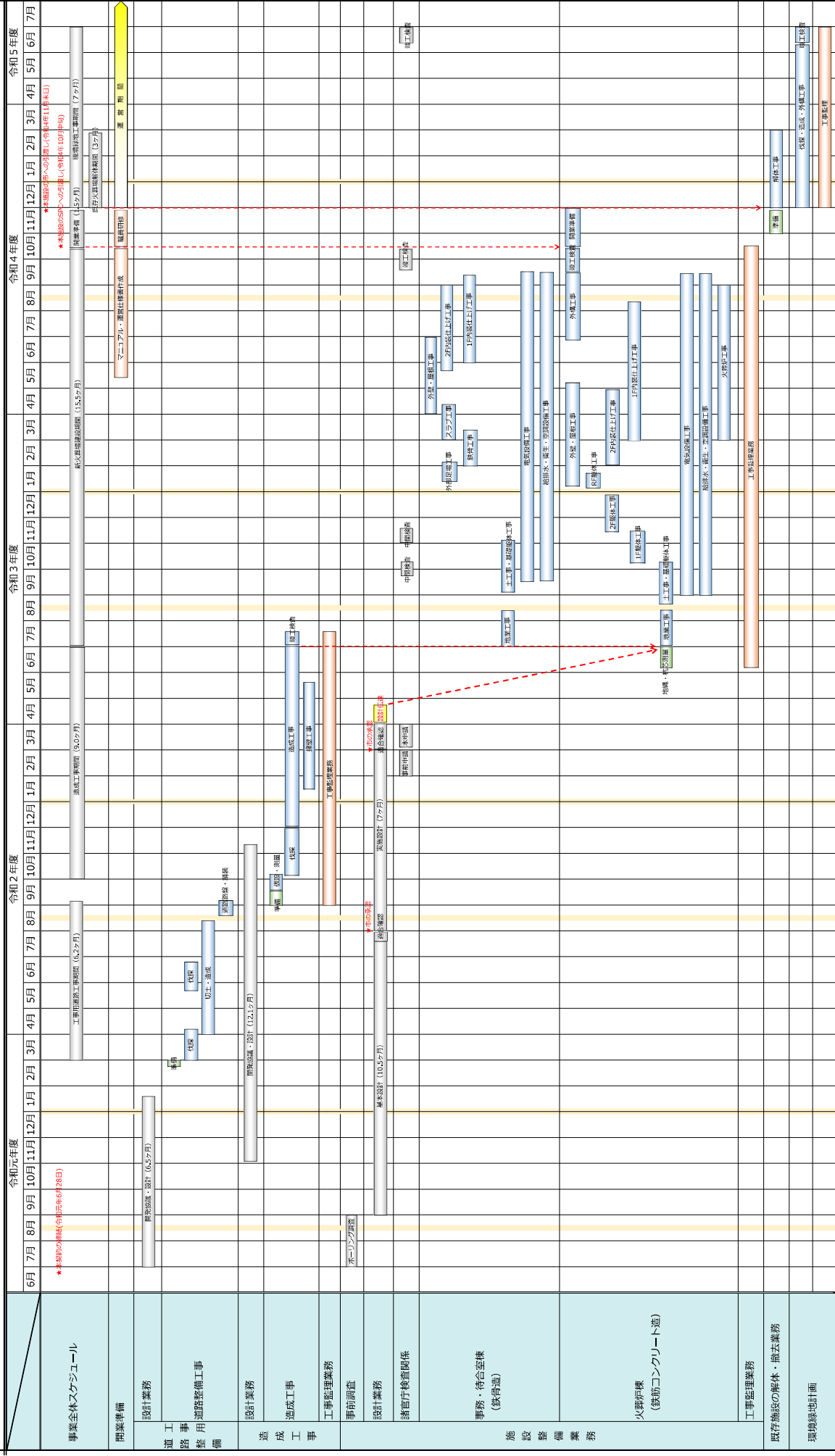
【参考】

区分	使用料	使用料基準額との差異
新火葬場使用料基準額	12,000 円	-
県内最低額（市原市・野田市等）	0 円	△12,000 円
県内最高額（長生郡市広域市町村圏事務組合）	30,000 円	18,000 円
県内平均額	9,000 円	△ 3,000 円
県南平均額（夷隅・安房地域）	13,000 円	1,000 円
近年竣工平均額（全国 2014～2019）	14,000 円	2,000 円

※新火葬場使用料基準額は県内平均を上回っているものの、近隣地域である県南（夷隅・安房地域）の平均額や近年竣工平均額を下回っている。

施設整備業務全体工程表

【参考資料1】



備考

イメージパース






位置図



【参考資料2】



凡例

-  擁壁
-  敷地境界線
-  造成工事区域

